

第 17 期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議（第 1 回）議事録要旨

1 日 時 令和 6 年 11 月 5 日（火） 14：00～16：00

2 会 場 オンライン（配信場所：茨城県庁 12 階教育庁会議室）

3 出席委員（50 音順）

稲葉一行委員、上田孝典委員、大川文一委員、小田木真代委員、折笠修平委員、金子晃久委員、川野邊洋美委員、小林ひとみ委員、助川千夏委員、鈴木智里委員、長久保静江委員、沼田安広委員、正木麻沙美委員、松橋義樹委員

4 事務局

川和田由紀子総務企画部長、中村珠美生涯学習課長、和田秀彦就学前教育・家庭教育推進室長、熊田勝幸副参事、青山勇一課長補佐（総括） 他 8 名

5 内 容

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 第 17 期委員等紹介
- (4) 会長及び副会長選任
会長に上田孝典委員、副会長に稲葉一行委員を選任
上田会長、稲葉副会長よりあいさつ
- (5) 議事
上田孝典会長（議長）が議事を進行
議事概要の公開について確認した後、議事に移行
- (6) 閉会

6 議事概要

（1）第 17 期審議会テーマ及びスケジュールについて

第 17 期生涯学習審議会について、方向性、テーマ（案）「ウェルビーイングの向上につながる生涯学習・社会教育の在り方について～生涯学習推進指針（令和 8 年度～令和 11 年度）の策定に向けて～」、テーマ設定の理由、審議内容、スケジュール等を、資料に基づき事務局から説明

[委員] 異議・意見なし

（2）茨城県生涯学習推進指針（令和 4 年度～令和 7 年度）及び令和 6 年度生涯学習課事業概要について

現行生涯学習推進指針策定の背景、指針のテーマ、構成及び今年度の生涯学習課事業概要を、資料に基づき事務局から説明

[委員]

生涯学習に限らず、人権教育など子どものことを色々と考えた施策が出てきている。子どもの権利条約を批准して 30 年経ち、こども基本法も施行された。子どもが住みやすく生きやすい社会は、大人も住みやすく生きやすい。この視点は、インクルーシブ教育や、障害者向けの教育、リカレント教育などにも必ず関わってくるところなので、このような視点をもっていただきたい。

[事務局]

人権教育については、今のところ学校教育が中心となっているが、本課において人権教育に係る指導資料を義務教育課と交互に隔年で作成している。加えて、社会教育における人権教育の推進として、人権教育指導者中央研修会と人権教育指導者地区別研修会を行っている。

[委員]

生涯学習推進指針についてだが、それぞれの具体的方策について 10 年後に目指す姿が、明確かつ端的に示されている。主な施策や取組も具体的に書かれており非常にわかりやすく見やすい。特に、10 年後に目指す姿からバックキャストिंगするということはとても重要なことなので、各小中学校の校長先生方が集まる機会に周知して広げるとなれば成果が上がると思う。また、数値目標が一覧で示されており、こちらも非常にわかりやすい。

[議長]

目標設定が分かりやすい形で示されている。このような指針が、例えば学校教育の現場、あるいは社会教育、生涯学習の現場ではどのように活用されているのか、事務局で何かあれば説明願いたい。

[事務局]

数値目標の学校現場へのフィードバックという部分でいうと、具体的な数値目標を学校と共有しているというよりは、各事業について学校へ働きかけなどを行っている。県の生涯学習推進指針の PR は、今後充実させていきたい。

[委員]

2 点伺いたい。まず、ドリームパス事業だが、当初の目的と、現在までの実績がどのくらい上がっているのか。今年度 745 件と大変多くの方、高校からの応募があったということは理解しているが、その後の成果等についても説明をいただきたい。

もう 1 点は、事業概要「次世代を担う『人財』の育成と自立を支える社会づくり」の中の、6 ページ「イ企業連携による教育力向上推進の取組」について、もう少し詳しく聞きたい。

[事務局]

ドリームパス事業については令和元年度から実施しており、応募件数は県総合計画の数値目標に設定している。今年度については広報や学校に出向いての事業説明など応募への働きかけを行ったところ、このような件数になった。プレゼンテーション大会を実施し各賞を決定していくが、大会後も継続的に活動しているチームなどもある。実際に起業や商品化というところまではつながっていないが、例えばクラウドファンディングを利用して、干し芋の残渣を使った石鹸を販売するといった事業を行ったり、地元の味噌会社、製菓会社と共同で味噌を使ったパンを販売したりするなど、高校生ではあるが多くのアイデアをもっている。また、商品化や製品開発ということに積極的に取り組む姿勢というものを育んでいると考えている。成果については、できるだけ追跡していきたいと考えている。

次に、企業連携については、ちょうど今月 11 月 1 日を教育の日、11 月を教育月間としており、様々な取組をお願いしているところ。学校教育においては、職場体験がメインとなり、多くの企業で職場体験を受け入れていただいたり、社会体験活動をさせていただいたりしている。

また、企業による学校教育への支援では中学校や高等学校での社会体験の受け入れが数的には一番多いが、企業が自分たちのもっているノウハウを学校に行ってぜひ広めたい、専門的な部分を広めたいという話もある。マッチングについては、茨城産業会議の 4 団体と連携して、その傘下団体に周知して集まった情報を専用のウェブサイトに掲載するというシステムを作ったのが当初である。

資料にある企業における家庭教育支援では、市町村や学校での講座などに参加できない方に対して、このウェブサイトを活用して家庭教育に関する講座ができるといったデータを紹介することにした。昨年度は、約 150 件の企業等で話をさせていただいた。また、コロナ禍では約 300 件の企業等で、こういった家庭教育に関する講座をもったという実績がある。今年度の重点施策ということで、企業、団体、商工会青年部といったところと連携しながら進めていきたいと考えている。

[委員]

まず企業連携の方が、就学前教育というのはやはり親御さんにしっかりと理解していただかないと難しいところがあると思うのでよい取組だと考える。企業と学校の連携で、企業がスキルを子どもたちに伝えたいというのは、義務教育課など学校教育関係でやっていると思っていた。

ドリームパスについては、中高生ぐらいの年代に起業家精神を植え付けるといったものが目的であるが、応募する学校を増やすことに注力しているように感じる。大学等と連携して、それをさらに企業との連携につなげていって製品化するというようなことができるような方法を考えていただきたい。

[委員]

推進指針の15ページ「多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実」というところで少し伺いたい。社会教育、生涯学習の中では、デジタルディバイドの解消にかなり力を入れていると思うが、学校教育では対になるデジタル・シティズンシップ教育（リテラシー教育）も充実させなければならないところである。しかし、社会教育、生涯学習の中ではあまり聞くことがない。やはり、デジタルディバイドの解消によって多くの人たちがICT機器を使うようになったときに、被害者にならない、加害者にならないといった視点はこれから外せない時代になってきている。デジタル・シティズンシップ教育（リテラシー教育）について、生涯学習課の取組を伺いたい。

[事務局]

まずデジタルディバイドの解消という点では、各生涯学習センターが主体となり講座などを実施している。デジタル・シティズンシップ教育（リテラシー教育）というところでは、例えばデジタルディバイド解消のスマホ講座などを実施した際、県警の方を講師にインターネット上の犯罪やその防ぎ方、SNS上のトラブルなどについて話をさせていただくといった取組も徐々に始めているところである。

[議長]

デジタル・シティズンシップ教育については国際スタンダードの教育になってきており、欧州評議会の方ではこの中に多様性とか人権というものが入ってきている。今後は、そういった視点をもって進めていけるとよいと考える。

[委員]

高齢化が進んでいる社会の中で、高齢者が置き去りにされずに色々な意味で危険と隣り合わせでありながらも付き合っていかなければならないような社会に変わってきている。このような社会の動きなども踏まえながら、社会教育、生涯学習でも対応していかなければならないと思う。

[委員]

青少年教育施設についてだが、前年度で白浜少年自然の家が廃止になったということで何かしら影響が出ていると思うがどうか。中央青年の家とさしま少年自然の家の2つの施設で、これまでとは異なる取組の充実を図っているといったところなどがあればお聞きしたい。

[事務局]

青少年教育施設については、白浜少年自然の家が3月末をもって廃止となり、4月から2つの施設で運営をしているところである。廃止に伴う影響については、これまで白浜少年自然の家を利用していた学校に調査をしたところ、今年度は、さしま少年自然の家と中央青年の家を利用する学校や、県境の地域だと県外の施設を利用する学校があり、廃止により宿泊学習ができなくなってしまったといったことは特段ないということを確認している。再編した2つの施設で体験活動等が充実できるように、予算の配分等も工夫してやっていきたいと今進めているところである。

（3）現行生涯学習推進指針（令和4年度～令和7年度）の振り返り

「障害者の生涯学習」について、国の現状と課題、本県の取組等を、資料に基づき事務局から説明

[委員]

県内の課題について詳細に説明いただき、よく理解できた。実際に障害のある方々が具体的にどういったニーズをもっているのかというところを、県としても計りかねているというところが根本的な課題なのだと感じた。障害者の生涯学習については、文科省が具体的に動き始めて10年ぐらいだと思うが、重要性が言われている割には国の施策も具体的な取組がよくわからないというのが私もずっと気になっていた。いずれにしても当事者のニーズがわからない状態で、行政として色々施策をやるというのは望ましくないと思うので、事務局の方でこのテーマについて、どの程度ニーズ調査（ヒアリング）が可能なのかということについて伺いたい。

[事務局]

ニーズについては、どの程度どこまで踏み込んで調査をするかというところは、課題を整理しなければならないところである。

[委員]

本当に可能な範囲で、期間も限られているのでその中で検討いただければと思う。個人のニーズは突き詰めていくと限界があるというか難しいもので、集団のニーズとして、そこに関わっている人たちがどういうニーズをもっているのかということを代表者の方に聞く、そのくらいになってしまうかもしれないが、ぜひ検討いただければと思う。

[議長]

関連して、県内の特別支援学校との連携というか、関係というのはいかがか。生涯学習課として特別支援学校などとも連携が取れたりするのか。

[事務局]

特別支援学校との連携については、例えば、生涯学習センターの取組において近隣の特別支援学校と連携して、イベントの中で特別支援学校の子どもたちに販売をしてもらい体験学習をするといった取組なども徐々に始まっているところである。

[委員]

私は所属団体で、子どものヒアリング調査をファシリテートするという事業をやっている。やはり専門家とか当事者の方の意見をヒアリングするということがとても大事だと思っているが、とても難しいことでもあるので、中間支援的な組織に入ってもらうことが大切だと思う。ただし、聞かれる側がかなり聞かれ疲れをしているという話もあるので、聞いたからには生かすということをしないと逆効果になってしまう。予算が必要だとは思いますがやはりニーズ調査をしないことには始まらないと思った。

また、インクルーシブと言われる中での障害への理解という点では、障害という言葉だけでは括れない困難さを抱えている人がたくさんいる中で、もう少しインクルーシブという目線での生涯学習が今後は必要になるのではないかと考えている。

[議長]

まさにダイバーシティという言葉でよく言われるように、障害も困り感人は人によって様々で、障害の有無という区別も妥当なのかというものもある。ラベリングしたりカテゴライズしたりするだけではなく、誰もが参加できるような生涯学習の在り方を目指していくことが障害者にとっても必要だと感じた。

中間支援的な組織に入ってもらいながらという話があったが、県としては当事者や親の会といった団体の把握というか、ネットワークの構築についてはいかがか。

[事務局]

まだ具体のネットワークというものがあるわけではないので、まずは特別支援学校との連携というところや、福祉部などの関係課と協議していきながらネットワークの構築なども検討していきたい。

[委員]

先日水戸で開催された、社会教育委員の全国大会の分科会で、まさに「特別支援学校を卒業してしまうと生涯学習、社会教育に関する情報に一切触れることがなくなってしまう」ということが言われていた。学校を離れる手前のところで、こういった情報だったら自分たちが接することができるのかというところも含めてヒアリングをするといいと思った。また、事例発表でボランティアについて地域の中学生などを巻き込んで実施したと言っていた。障害者向けのボランティアを育成するというのは大変なので、生涯学習センターのヤングボランティアなどが取り組めるとよいと思った。

[委員]

ニーズを考えるということももちろん大切だと思うが、私が障害のある方と関わっている中で、障害が心配で安心して参加できないという環境的な問題もある。例えば、同じ障害でも重い軽いがあるし精神疾患でもそれぞれ症状が違う。そういった意味で対応マニュアルではないが、誰でも同じように対応できる環境づくりというのも1つで、安心して参加できるようになると思う。加えて、各々がどういう症状になるかを把握することである。どういう対処をすれば大丈夫かということをも自分でわかっている部分もあるので、聞き取りをした上で安心して参加できるシステムづくりをするということも大切だと考える。

[委員]

当事者への支援も必要だが、やはり周りの理解を得るということは欠かせないのではないかと考えた。色々な人たちとこの地域で暮らしていくということを、皆が受け入れられるとか理解できるということだと思う。やはりインクルーシブとか包括的ということ、当事者ではない人たちがこそしっかり理解する必要があるのではないかと感じた。

[委員]

やはり障害のある方、当事者はもちろんその周りの方々の理解とか、知識の共有、啓発というところが非常に重要になってくると思っている。そこで資料3にあった、県南生涯学習センターがすでにやられている「つちうらであそぼ・まなぼ」だが、フェスティバルみたいなイベントだと伺い、このような地域住民に開かれたイベント、何か興味のきっかけになるようなイベントがあるのは非常に重要だと思っている。このイベントに例えばどれくらいの人数の方が参加されたかとか、令和5年の実績となっているがそれ以前からやっていたのかとか、あとは社協やNPOとかとどれくらい協力されて実施されたかというところをもう少し詳しく伺いたい。

[事務局]

令和5年度は7月と10月に開催しており、7月の参加者は延べ3,584人、10月に実施した際には延べ2,329人が参加した。この事業を実施するにあたっての構成メンバー（団体）は、主に土浦市の関係者（障害福祉課など）や、土浦駅周辺で実施するということもあるのでJR土浦営業統括センター、近隣事業所、モール505など、多くの方に幅広く参加していただいている。

[委員]

私も一母親として、こういうところに参加して子どもも興味をもつというか、なんとなく肌で感じられるような機会があるというのはすごくよいと思った。また、市の担当課と協力されたということだが、やはり福祉部局との連携というのはこれからも重要になってくると思った。

[議長]

当事者対象のイベントに加えて、より広く地域の様々な立場の方が参加できるような形に、誰もが当たり前のように参加しているというようなイベントの在り方というのにも必要だと感じた。どのようにして開かれた活動をしていくのかというのが課題になってくると思う。

ヒアリングも含めたニーズ調査、当事者の声をまず聞くということ、活動をするための周りの環境、共感や理解を地域の中にどう広げていくのか、あるいは専門的な知見をもった方たちのサポート体制、それに関わるボランティア研修の在り方などもあると思う。そして、ニーズを含めてインクルーシブな、あるいはダイバーシティな、というような地域の在り方そのものを考える機会になっていくと思う。